



1月30日 「2024年3月ダイヤ改正等について」の申し入れ 東地申第43号 「丸の内運輸区」提出!(その1)

職場で発生している諸問題を解決するため、以下の項目を申し入れました。

なお、東地申第32号「2024年3月ダイヤ改正等について」の申し入れ「基本」も併せてご覧ください⇒



(共通)

1. 2024年3月ダイヤ改正以降、使用開始となる丸の内運輸区の間内レイアウト及び設備について明らかにすること。
2. 2024年3月ダイヤ改正以降、使用開始となる丸の内運輸区の折り返し時間について全て明らかにすること。また本区から総武地下ホームへの指定通路について明らかにすること。
3. 現行総武地下詰所至近の喫煙所は社員以外の方(グリーンアテンダント等)も使用しているが、廃止後は丸の内運輸区の喫煙所を使用するのか明らかにすること。

(運転士)

1. 湘南新宿ラインの乗務がなくなった経緯を明らかにすること。
2. 交番作成上や前泊の解消等から遅日勤、早日勤の数を平休で同数とすること。
3. 以下の行路の乗務間合い時間が僅少であるため時間を拡大すること。

平平、平休 64 行路 2018F から便 2027G

平平、平休 67 行路 2132F から 2247F

平平、休平 68 行路 690F から便 533F

平平、平休 69 行路 2150F から 2183F

平平、平休 72 行路 2260F から便 2385F

平平、平休 75 行路 1638F から 1815F

平平、平休 79 行路 2026F から 2085F

平平、平休 80 行路 1818S から 1827F

平平、休平 81 行路 882S から回 1065F

平平、平休 82 行路 1920F から 2109F

休休、休平 63 行路 1814F から 1961F

休休、休平 64 行路 2086S から便 2119G

平休、休休 66 行路 558F から 529F

休休、休平 72 行路 2286F から便 2257F

休休、休平 75 行路 2132F から 2359F

休休、平休 78 行路 便 626S から 743F

平休、休休 80 行路 784F から 713F

4. 以下の行路の食事を目的とした乗務の中断時間(夕食)を拡大すること。

平日 61 行路 (1614S から 1671S 東京場面)

休日 58 行路(1514S から 1723S 東京場面)

休日 61 行路(1904S から 1918S 大船場面)



1月30日 「2024年3月ダイヤ改正等について」の申し入れ
東地申第43号 「丸の内運輸区」提出!(その2)

(車掌)

1. 特急「成田エクスプレス」の乗務教育について、進捗状況を明らかにすること。
2. 臨時、波動輸送対応の教育に対する考え方について明らかにすること。
3. 千葉駅 7 番線および 10 番線において中間ドア扱いを行う理由を明らかにすること。
4. 千葉駅停車の特急「成田エクスプレス」については、改札担当車掌を乗務させること。
5. 休日に「その他時間」が設定してある行路を設けていない理由を明らかにすること。
6. 朝の下り特急「成田エクスプレス」(1~9号)を千葉駅に停車する理由を明らかにすること。
7. 以下の行路について乗務列車の変更を行うこと。

(平日)

- ① 202 行路については、681S から 880S と 1045S から 1244S とすること。
- ② 205 行路については、765S から 964S と 979S から 1278S と 1205S から 1504S とすること。
- ③ 207 行路については、991S から 1190S と便乗 1303S から 1418S と 1555S から 1954S とすること。
- ④ 225 行路については、1333S から 1532S と 1735S から 1934S と 2133S(久里浜泊)552S と 683S から 882S とすること。
- ⑤ 227 行路については、1217S から 1628S と 1671S から 1970S と 1945S から 2344S(品川泊) 便乗 520S と 651S から 950S とすること。

(休日)

- ① 209 行路については、1005S から 1204S と 1263S から 1562S と 1887S から 2086S とすること。
- ② 225 行路については、1165S から 1464S と 1619S から 1918S と 2111S(久里浜泊)532S と 605S から 904S とすること。
- ③ 227 行路については、1133S から 1432S と 1505S から 1904S と 1945S から 2344S(品川泊) 便乗 520S と 725S から 924S とすること。
- ④ 231 行路については、1445S から 1644S と 1765S から 2164S と 2261S(逗子泊)654S と 863S から 1062S とすること。

(設備)

1. 特急「しおさい」への E259系導入に伴い特急「成田エクスプレス」との誤乗防止対策を行なうこと。
(東京駅・千葉駅)
2. 千葉駅7番線から 10 番線ホーム上に指定席券売機の設置を行うこと。
3. 以下の ITV およびホーム上の設備について整備を行うこと。
 - ① 千葉駅7番線の B 線 15 両停止位置からレピーターを確認する際に、運転士用停止位置目標(懸垂式)と重なるため改善すること。
 - ② 津田沼駅 A 線 15 両 ITV 一番右側の画面が日差しで見づらいため改善すること。
 - ③ 錦糸町駅 A 線ホーム、15 両用発車ベルの位置からレピーターが視認できないので改善すること。
 - ④ 武蔵小杉駅 B 線 15 両 ITV、特に早朝時間帯側面から画面に光が入り見づらいため改善すること。
 - ⑤ 保土ヶ谷駅 B 線 15 両 ITV、階段直近の車両ドアが見えないため画角を変更すること。
 - ⑥ 東逗子駅 B 線の ITV、設置個所が 4 両停止位置基準のため 11 両の場合画面が遠くなってしまうため設置位置を改善すること。 **安全と働きがいが向上するダイヤ改正とすべく、団体交渉に精力的に臨みます!**